

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月20日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
環境・ 体制 整備	1		9	法令基準に合わせたスペースを確保しています。 また、感染症予防のため十分な距離を保ち活動ができるように机の配置等を工夫しています。		
	2		9	基準よりも多くの職員を配置し、情緒面、学習面等、多方面から考え、個々に適した療育が出来る環境を維持しています。		
	3		9	児童の特性に応じた環境作りを心掛け、分かりやすい生活導線や、玄関の段差も低くし上がりやすいよう工夫しています。		
	4		9	療育前には必ず手洗い・消毒し、常に室内の換気をしています。支援終了後は、机・椅子・教材・ドアノブなど全てを消毒して衛生的な環境を保っています。		
業務 改善	5		9	定期的に職員会議を開催し、全職員が参加して日々課題や改善点について話し合うように努めています。		
	6		9	いただいたご意見を全職員で共有、検討して業務改善に努めてまいります。		
	7		9	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。		
	8		9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
適切 な 支 援 の 提 供	9		9	COMPASSで作成した研修用オンライン動画などを用いて研修を実施し、資質の向上に努めています。 また、療育に関する研修も事業所内で行っています。		
	10		9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	社内で統一されたアセスメントシートを用いて一人ひとりにあった計画を立案しています。	
	11		9	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	使用する書式を統一し、年齢、特性に合わせたアセスメントツールを使用して適応行動の状況を把握しています。	
	12		9	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	保護者様と児童のニーズを汲み取りガイドラインから必要な項目を選択し、児童に適した具体的な支援計画を作成しています。	
	13		9	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	児童発達支援計画に沿った支援がおこなわれるよう職員間で共通認識を図り、支援に当たっております。	
	14		9	活動プログラムの立案をチームで行っている	活動内容は個別支援計画をもとに職員がチームとなって協議しながら立案しております。	
	15		9	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	職員全員で意見を交換し、固定化しないように工夫しています。	
	16		9	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	個別活動だけでなく、集団療育もおこない、児童の発達状況や保護者様のニーズに合わせた支援計画を作成しております。	
	17		9	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	支援開始前には当日の支援内容、役割分担の確認をおこない、また前回の様子や気づきを職員間で共有し支援に繋げています。	
	18		9	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	その日の気づきや変わったことがあれば共有し、職員間で話し合いや振り返りをおこなっています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	19		9	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	利用の度に必ず記録を残し、気づいた内容を共有、確認できるようにしています。	
	20		9	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	最低でも6か月以内に1度は、必ずモニタリングを実施し、計画の見直しに努めています。	
	21		9	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	22		9	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	保育園、幼稚園ともに密な連携を図り、必要に応じて児童の様子や日々の支援について情報を共有し、連携した支援に努めています。	
	23		9	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24		9	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25		9	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、幼稚園、保育園への電話連絡や訪問を行い、情報共有に努め、よりよい支援に繋がるように配慮しています。	
	26		9	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	幼稚園・保育所での状況も把握し、関係機関との連携を図り、進学先へ情報共有し、相互理解に努めていきます。	
	27		9	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	専門機関との情報交換や共有を図っていますが、今年度はコロナ禍のため研修機会はありませんでした。	コロナ収束後にはさらに連携を図り、研修が再開された場合は積極的に参加し、資質の向上に努めてまいります。
	28		9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	現時点では交流の機会を企画できていません。	コロナ収束後に、保護者様のご意向を伺いながら、交流機会を検討してまいります。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	29		9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	コロナ収束後には連携を図り、研修や講義などには積極的に参加し、またオンライン等参加できるもの確認し、職員の資質向上に繋げてまいります。	
	30		9	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	送迎時に保護者様宅へ訪問した際や、来所された際に児童の様子や状況を保護者様に伝え、共通理解に努めています。	
	31		9	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）の支援を行っている	保護者様からの子育てのお悩みや、ご相談内容によって電話や面談等をおこない、その状況に応じて対応しております。	
	32		9	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	児童発達支援管理責任者が対応し、丁寧な説明に努め、いつでも質問に答えられるようにしています。	
	33		9	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインに基づいた支援計画を作成してしています。 初回利用日までに支援計画の内容を説明し、保護者様の同意を得て署名捺印を頂き、控えをお渡した後に利用を開始しています。	
	34		9	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者様からの相談内容に応じて、様々なキャリアの職員が児童に何が必要か保護者様と一緒に考え、解決を目指しています。	
	35		9	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	今年度も、コロナ禍のため父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	現在感染症予防の観点から開催は企画できておりませんが、収束後は個人情報に留意し、保護者様同士で意見や情報を交換できる場を設けられたらと考えています。
	36		9	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情への対応について苦情窓口のご案内をしており、解決のための会議も随時実施出来るように役割分担をしています。	
非 常 時 等 の 対 応	37		9	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	COMPASS だよりを季刊発行し、公式Webサイトのブログは隔月で活動や児童の成長をご紹介しておりYoutube やSNS を発信しています。	
	38		9	個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報に鍵付きの書庫で保管し、守秘義務については職員に周知徹底を図っております。 写真掲載等、個人情報に関わる場合には保護者へ同意を得ています。	
	39		9	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の特性を考え、理解できるように伝え方に配慮し、保護者様へは専門用語は使わず分かりやすい言葉でお伝えできるよう努めております。	
	40		9	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	感染症予防の観点から行事に地域の方を招待する等の企画には至りませんでした。	コロナ収束後には保護者様のご意向をお聞きしたうえで、地域住民参加の行事も検討したいと考えています。
	41		9	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定し、玄関に掲示しており、防災活動や訓練、様々な災害を想定して実施しています。	
	42		9	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	年度初めに年間計画を立て、定期的に様々な災害を想定した訓練を実施しています。	
	43		9	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	アセスメントの際に児童発達支援管理責任者が責任もって保護者様へ十分に確認しております。 またてんかん発作、エピソードの使用等の対応についても事業所内で全職員に周知し研修をしています。	
	44		9	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	アレルギーについては初回アセスメントの際に保護者様から聞き取り、全職員への周知・情報共有を徹底しています。	
45		9	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書は記録し全職員に共有して再発防止に努めています。		
46		9	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	感染症予防の為外部への研修は参加できていませんが、年間計画を予定し、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を実施しています。		
47		9	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書にあるように生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は文書により同意を得るようにしております。		